【山本振興官】 それでは、定刻より少し早うございますけれども、皆さん、おそろいでございますので、始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、本日、12名、ご出席をいただきまして、定足数を満たしておりますので、ただいまから第93回小笠原諸島振興開発審議会を開催させていただきます。

まず最初に資料の確認だけさせていただきますけれども、お手元の会議次第の下に配布 資料一覧がございます。それを見ながら確認いただければと思いますけれども、まず資料 1 で委員名簿の1 枚紙がございます。そして資料 2 は振興開発計画の検証、東京都さんの 資料でございますけれども、資料 2 - 1 の概要版の1 枚紙と 2 - 2 の詳しい版の資料がございます。資料 3 は右肩に小笠原村というクレジットのあります振興開発の方向性という 資料でございます。資料 4 は国土交通省のクレジットが入っております基本方針の検証ということでございます。資料 5 が第 9 2 回、前回審議会における主な意見についてという 国土交通省の資料がございます。そういうラインナップでご用意をさせていただいておりますけれども、もし不足等がございましたら、事務局までいつでもお知らせいただきますようお願いを申し上げます。

また、本来ならば委員お一人お一人ご紹介させていただくところでございますけれども、 お手元に座席表もご用意させていただいておりますので、それでご確認をいただければと 思います。

なお、東京都からは川澄副知事と関係の幹部職員の皆様にご出席いただいているところ でございます。

それでは、議事に先立ちまして、あきもと副大臣のほうからご挨拶をさせていただきます。

【あきもと副大臣】 皆様、こんにちは。副大臣のあきもと司でございます。今日は遠方よりも当審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。前回も活発な議論があったとお伺いしておりまして、今日もぜひまた皆様のお力添えをよろしくお願いしたい

と思います。

本日は基本方針とか、また、振興開発計画に基づくこれまでの施策の状況であるとか、成果、課題などについてそれぞれ国または東京都、そして、小笠原村から報告があると思います。そういったものをお伺いしながらよりよいものを皆さんとともにつくり上げていく、このためにまた議論を活発にしていただきますことをお願い申し上げたいと思います。残念ながら私自身はまだ小笠原村にはお邪魔したことがないものでございまして、何とか今年中にお邪魔したいと思っている次第でございますので、その節にはご一緒していただく方がいらっしゃればお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げて、冒頭のご挨拶とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【山本振興官】 ありがとうございました。

それでは、あきもと副大臣におかれましては、この後、別の公務がございますので、こ こで退席となります。

【あきもと副大臣】 では済みません。よろしくお願いします。

【山本振興官】 これから議事を開始いたしますけれども、カメラ撮影につきましては ここまでということでご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。菊地会長、どう ぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 皆さん、本日は議題が比較的多うございますので、短時間ですけれども、 実りある議論ができますよう円滑な運営にご協力願えればと思います。

それでは、議事を進めたいと思いますが、議事を進める前に本日欠席の小池都知事にかわりまして、川澄副知事からご発言の申し出をいただいております。川澄副知事、お願いいたします。

【川澄副知事】 東京都副知事の川澄でございます。都知事の代理として出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員の先生方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、ご指導、ご助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

小笠原諸島は昭和43年の本土復帰から今年で50周年を迎えます。返還以来、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づきまして、住宅、水道、道路、港湾など、島民が生活するために必要な基盤整備を重点的に進めてまいりました。その結果、現行法のもとでは小笠原諸島に就航する船舶の更新、浄水場の移転などのハード整備に加えまして、本土と小笠

原の診療所との間に設置している医療用画像電送システムを更新するなどソフトの面の整備もあわせて進めることにより、小笠原諸島の自立的発展に向けた施策が展開されてまいりました。現行の特別措置法は平成30年度が最終年度でございます。法延長とあわせて今後の振興開発施策の展開について検討しなければならない重要な時期を迎えてございます。また、排他的経済水域確保による海洋権益への貢献など、小笠原諸島の地理的重要性はますます高まっており、有人離島として生活基盤を維持し続けることは大変重要でございます。

こうした背景を踏まえまして、小笠原諸島振興開発事業につきましてもすばらしい自然環境の保全と産業振興や生活環境の整備を両立させながら、小笠原村の自立的発展に向けた施策展開を行う必要があると考えております。本日、皆様から頂戴するご意見をもとに国土交通省や小笠原村と協力して今後の振興開発施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

委員の先生方並びに国土交通省をはじめ関係省庁の皆様方には今後ともより一層のご指導とご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

川澄副知事におかれましては、この後、所用があるとのことでご退席させていただきます。

【川澄副知事】 どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

【菊地会長】 それでは、早速、議題(1)の小笠原諸島振興開発計画の検証について、まず、東京都から説明をしていただき、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。 それでは、東京都から説明をお願いいたします。

【内田島しょ振興専門課長】 それでは、東京都から小笠原諸島振興開発計画の成果と 今後の予定・課題につきましてご説明させていただきます。

お手元に配付の資料、「「小笠原諸島振興開発計画」の成果と今後の課題」をごらんいただければと存じます。資料2-1、2-2とあろうかと思いますけれども、本日は資料2-1の概要を使いましてご説明させていただきたいと存じます。

それではご説明申し上げます。まず、これまでの成果につきましては計画初年度の平成 26年度から昨年度までに東京都と小笠原村が講じました振興開発に係る施策の中から現 行計画の策定時に今後の課題とした項目に関する成果に主に焦点を当てまして、ご説明さ せていただきたいと存じます。

振興開発にかかわります施策につきましては既に毎年審議会でご報告させていただいているところでございますが、今回初めての方もおいでということでございますので、重複する部分もございますが、ご了承いただければと存じます。また、今後の予定・課題につきましては次期計画期間におきまして主要な取り組みになると考えられる事項を抽出してございます。

初めに1段目の交通アクセスでございます。今回の計画策定時、外海離島でございます 小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスが小笠原村の最重要課題とされたところでございます。東京と父島を結ぶ唯一の定期航路でございます「おがさわら丸」は、経年劣化に加えまして、世界自然遺産登録に伴う観光客の増加ですとか、多様化するニーズにも対応する必要がございました。このため、都は、国や小笠原村、運航事業者と協議の上、新たな船舶の建造を進めまして、平成28年7月に新船が就航したところでございます。

また、父島と母島を結ぶ「ははじま丸」につきましても経年劣化が著しいことから同じく新たな船舶を建造いたしまして、「おがさわら丸」と同時期に就航させることができました。両船とも大型化、高速化、また快適化が図られまして、この効果もございまして、小笠原を訪れる方々も大幅に増えているところでございます。

あわせまして、これらの新造船に対応するための港湾整備も父島、母島で実施してございます。港湾整備につきましては老朽化や防災機能を高めるための対応なども引き続き取り組んでおります。

続きまして、航空路でございますが、自然環境への影響をはじめ費用対効果、運航採算性などさまざまな課題があるとされてまいりました。このことから国、都、村の実務担当者で構成いたします検討会議を開催いたしまして、具体的な検討を実施してまいりました。引き続き自然環境に配慮いたしました短距離滑走路案の技術的、法律的な調査等を実施していきたいと考えてございます。

このほか道路につきましては都道、村道ともに安全性、快適性の向上を図るため事業を 進めているところでございますが、津波等の被災時における集落間の分断防止を目的とい たしました父島北部の防災道路でございますが、今後地元調整を十分に図りながら早期着 手に向けた取り組みを進めてまいる必要があると考えられます。

続きまして2段目の産業につきましてご説明させていただきます。農水産業につきましては生産基盤の整備ですとか、新規就農者の確保などが課題となっておりましたことから、

農業の面では農道や送水管の補修工事、水槽の交換などを実施いたしました。また、水産業の面では漁港施設の機能確保ですとか、漁業従事者の確保育成のための漁船船員厚生施設などについて整備を進めてまいりました。また、農水産業とともに、生産性の向上に向けた試験研究ですとか、技術開発なども実施いたしまして、事業者に成果を還元しているところでございます。今後もこうした取り組みの一層の推進を図りながら農水産業の振興を進めていく必要があると考えられます。

観光につきましては新たな市場開拓に向けた調査ですとか、本土におけるPRなども実施いたしまして、新規旅行者の獲得に向けた取り組みを行ってまいりました。また、ハード面では公園や歩道などの整備、維持管理により観光客が小笠原の自然を楽しむための環境を提供してございます。今後は外国人旅行者もターゲットにいたしました受け入れ体制の検討ですとか、特産品の開発、観光PRの充実にも取り組んでいく必要があると考えられます。

続きまして、3段目の自然環境についてご説明いたします。平成23年の世界自然遺産 登録を受けまして、都と村で連携しながら小笠原固有の希少種保全や外来種対策を進めま すとともに、エコツーリズムの推進など自然の保護と利用の両立を図ってまいりました。 今後も世界自然遺産の価値を守り、正しく承継していくため、さらなる自然保全の取り組 みが求められますとともに、自然保全と整合をとりながら、エコツーリズムを推進する必 要があると考えられます。

最後に、生活環境についてご説明いたします。今回の計画では保健、医療、福祉の充実ですとか、復帰当初に建設された施設の老朽化、ライフラインの安定維持、南海トラフ地震等の発生に伴います大規模津波等への対策などが課題とされました。これを受けまして、保健、医療、福祉では都立病院と島の診療所の間に設置しております医療画像の電送装置のシステム更新によりまして診療支援等の充実などが図られてまいりました。今後の課題といたしましては、これまで同様、一定の保健・医療・福祉水準を維持するための人材や財源の確保などが挙げられます。

また、老朽化いたしました施設の対策といたしまして、小笠原住宅の建てかえに向け、都から村への移管を前提といたしました今後のあり方を協議してまいりました。村の小中学校ですとか、保育園につきましても建てかえに向けた検討を行っておりまして、これらの老朽化対策は今後も迅速に進めていく必要があると考えられます。

ライフラインの安定維持につきましては、父島、母島ともに浄水場の老朽化が課題であ

りましたことから、父島では防災対策も兼ねて高台への移転が完了しております。また、 現在、母島でも建てかえを進めているところでございます。

また、新たな水源確保のため、現在、父島第2原水調整池を整備中でございまして、着 実に取り組んでいく必要があると考えられます。南海トラフ地震等の発生に伴います大規 模津波等への備えといたしましては、港湾施設、漁港施設の整備を実施するとともに、村 の避難施設等への太陽光発電設備の設置なども進めているところでございます。

土砂災害防止対策では、現在進めております砂防施設の整備、土砂災害警戒区域等指定の早期完了を目指しながら、あわせて警戒避難体制等の整備も推進していく必要がございます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、小笠原諸島振興開発計画の成果と課題についてご説明をさせていただきました。同計画につきましては課題解決に向け、着実に事業が実施され、相応の効果が上げられてきておりますけれども、一方で、残された課題もいまだ多くございます。委員の皆様には現在の小笠原諸島を取り巻く現状と課題をお酌み取りいただきまして、議論をお進めいただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何か委員の方からご質問、ご意見等ありましたらお願いいた します。いかがでしょうか。じゃ、お願いします。

【中森委員】 済みません。中森でございます。1つお伺いさせていただきたいと思います。外国人観光客の受け入れについて、今後の予定というところで産業の育成のところに入っております。実は、私、ほとんどの観光客が日本人であることと、そして、外国人をどの程度入れるかという問題が1つあるかと思うんですが、世界中が、今島の取り合い、失閣も日本は抱えておりますけれども、そういったことも含めると、少し外国人観光客も受け入れをしていく方向を検討していかないと、何かあったときに日本だけでは潰されてしまうリスクが高くなると思うんですね。そういったことも踏まえて、サンゴの問題がございましたね。サンゴ礁をどんどん持っていかれてしまいました。でも、そういった中でも最大限国際的な部分をつくっていくということで、そういったリスクも逃げられるのじゃないかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

【菊地会長】 今のご意見に対して何かお答えとかありますでしょうか。

【内田島しょ振興専門課長】 国際的な状況を踏まえた検討というのは、直接外国人観

光客の誘致に結びついたような活動は現在してございませんけれども、東京都も村さんも 含めて、現状、外国人観光客の誘客に向けていろいろ調査検討しているところでございま すので、そういった取り組みの成果が委員ご指摘の成果につながっていくのかなと考えて ございます。

以上でございます。

【中森委員】 じゃ、関連で。申しわけございません。もう一つ、関連なのでございますけれども、観光、国内、国外の方々、取り入れるときに、実はあそこ、小笠原へ行きますと、大変言いにくいんですが、官公庁が大変いい場所を占めておりまして、そういったところも建てかえがあった場合に含めて、全体で討議していただければというか、考えていただければありがたいと思っております。観光を呼び寄せる余地が、大変平地が少ないので、ないので、そこら辺のところも考慮して考えていただきたいと思うところでございます。

【菊地会長】 それについていかがでしょうか。

【内田島しょ振興専門課長】 大変重要な観点のご指摘だと存じますので、今後、十分 参考にして進めさせていただきたいと思います。

【菊地会長】 そのほか何か委員の皆さんからご質問等ありますでしょうか。じゃ、お願いします。

【小林委員】 小林です。今の委員の方からのお話ともちょっと関連しているんですけれども、私は専門がエコツーリズムなもので、小笠原の自然環境を守りながら、どうやって観光を通じて、そういった自然のすばらしさを外から来る方に伝えていかれるかというのに非常に興味もありますし、そして、その部分に関しては小笠原は先頭を切って頑張っていただきたいという思いもあるんですが、以前にちょっと小笠原に視察に行かせていただいたときに、現地の自然ガイドの方たちともお話しするチャンスがあったんですけれども、自然ガイドの養成に関しては東京都でも積極的にやっていらして、ガイドも何人か育成されているというふうには伺っていますが、自然ガイドがガイドとして、ガイド業だけで生計を立てていくというのはまだまだ難しいのが現状というように伺っています。それは人数の問題なのか、あるいは事業として、それがなかなか生計を立てるほどの収入に結びついていないのかわからないんですが、ガイドの方たちがきちっと生計を立てられるように、あるいはツアー客が払ったお金がいろいろな形で還元されて、地域の環境保全に役立つような仕組みが明確になるような形での集客ができないかというふうには思います。

なので、今の前のご意見にもありましたけれども、海外から人を呼ぶ場合も、ただ人を呼ぶのではなくて、小笠原の自然の豊かさであるとか、小笠原の置かれている場所から環境を守りながら、こういうふうな形で観光が栄えてきたというような背景も含めて、外の人たちへのメッセージをもっと明確に出されたほうがいいのかなという気がしているので、その辺のエコツーリズムということに一層力を入れるというふうに書かれてありますので、今後の指針の中の一つにご考慮いただけたらなというふうに思っております。

【菊地会長】 ただいまの意見についていかがでしょうか。

【内田島しょ振興専門課長】 東京都も自然環境担当のほうでそういった部分、十分検討している状況でございますけれども、委員のご意見をお伝えいたしまして、そういった視点も踏まえて、次期計画策定時にそういった点も配慮してまいりたいと思っております。

【菊地会長】 ほかに何かご質問等ありますでしょうか。じゃ、お願いします。

【古沢委員】 古沢と申します。航空路の問題なんですけれど、こちらに短距離滑走路について引き続き検討していくというお話なんですけれど、不勉強なんですが、今東京都でどんな形で検討されているのかということと、中間的なものでも、例えば期限を区切って方向性を示す予定などがあるのかどうかというのを差し支えない範囲でお聞かせいただければと思います。

【菊地会長】 お願いします。

【内田島しょ振興専門課長】 私どもの検討状況につきましては、前回のこの場でも一定のご報告はさしあげたところでございますけれども、昨年7月に私ども東京都と小笠原村さんで設置しております航空路協議会という協議会を開催いたしまして、そのときにこれまでの検討経過については一定の整理をさせていただいたところでございます。ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、私ども、もともと父島の洲崎地区というところに滑走路をつくる案と硫黄島を活用してヘリコプターで父島に送る案、また、水上飛行艇のような飛行機を使って航空路を開設する案、その3案を検討してきたわけなんですけれども、昨年の協議会の場では硫黄島の案と水上航空機の案は非常に課題が多いということもあって、中長期的課題として一旦整理させていただいて、洲崎地区の案を中心に検討を進めてまいりますといったことを結論といいますか、村さんと合意したというところでございます。

その案はどういった案かといいますと、洲崎地区に1,200メートルの滑走路を持つ飛行場を設置いたしまして、そこに50人乗り程度のプロペラ機を飛ばすといったような案

ということで検討しているというご報告を一度申し上げましたけれども、周辺の地形改変、特に中山峠というところを80メートル以上削らなければいけないということも判明してまいりましたので、その案は案として、今後その案をベースにより滑走路を縮めて、自然改変の程度が軽減されるような案について検討していくということで、協議会の場で村さんとも合意したところでございます。私ども、現在もその合意に基づいてより短い滑走路にした場合どうなるかといったことを、調査検討を続けている状況ということでございます。

また、小笠原村さんからは、今回の返還50周年までに一定の方向性といったようなご要望もいただいているところでございますが、私ども、現状の調査結果を踏まえて、どこまで整理できるかというのは現状整理中というところでございます。

以上でございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【古沢委員】 わかりました。

【菊地会長】 ほかに何かご質問等ありますでしょうか。お願いします。

【金丸委員】 今の小林先生と中森先生の話の関連なんですけれど、観光の開発のところに書いてあるところで外国人観光客の受け入れ態勢の検討、特産品開発や観光PRの実施等、エコツーリズムの推進というのがあるんですけれど、前回意見を述べさせていただいた中で、田辺市の観光ビューローの話が掲載されていますけど、先週も和歌山県田辺市に行ってきたんですけど、向こうのほうはこちらと同じで世界遺産登録しています。それで、団体客ではなくて個人客ということに明確にターゲットを絞って、地域で観光会社をつくって、それが行政を支援して県と連動して営業先がオーストラリアをメーンにしていまして、アメリカ、欧米を中心とした個人客を誘致することを地元で観光会社をつくって、代理店を入れないという形の政策をやっているんですね。そうすると、長期滞在になって、客単価が高い。エコツーリズムに対しての理解がオーストラリアとか、そっちのほうが非常に高いということで戦略的にそういうふうになっています。そこに一応資料の中に観光ビューローのことを書いていただいたんですけど、その調査の中から、実は2012年に3,389人が2016年時点で3万958名になっているんですね。ほとんど個人観光客です。

その政策は、海外から熊野古道に入るルートマップを地元の若者たちが制作して海外に 営業をかけるというのと、自分たちの会社でサイトマップをつくるということで、地域に 35名雇用しているんですね。それで、宿泊施設、神社、JR駅、観光協会、バス時刻表を英語併記という形になっていまして、地元でワークショップをやって、英語対応できるというのを60回ぐらいやって、地元にスキルをつくるという政策をやっているんですね。それをオーストラリアとかへ海外営業をかけているんですが、実際3万6,000人に対しての調査が行われていまして、ほとんど欧米豪を中心にした海外客の傾向を調査されているんですけど、1は、お土産物はあまり買わない。おいしいものが気になる。時間を使う場を探している。つまり、エコツーリズムとか、体験というところにすごくニーズがある。圧倒的にベジタリアンである。7割がJRパスを持っている。6割は熊野古道に行っているが、まち中も楽しみたいとなっている。つまり、食とまちめぐりと体験メニューと宿泊を独自に組み合わせれば、新しいインバウンドの商品ができるということなんですけど、それに対しての20代から40代の人材教育を2016年から始めまして、地元に大学と行政が連携して14回の講座で、発信できる人、観光ができる人、情報発信できる人、工務店でできる人、農業をやれる人と若者を連動させて、自分たちにそこに金融公庫が投資して、地元で事業をつくるという政策をやっていますね。それをぜひやってほしいな。

この中に特産品の開発と書いてあるんですけど、これはどういう意味をしているかわからないんですけれど、何か物をつくるのではなくて、ことをつくるという事業態勢というのと、インバウンドを海外の欧米のほうに明確にシフトさせたほうが小笠原には向いていると思うんですけど、その辺のところの調査とスキルアップの地元で雇用して、地元でつくって代理店を使わない。実際、今ゲストハウスが北海道から沖縄ぐらいまでできているんですけど、海外の代理店を使うというところで入ってきているのはほとんどないんですね。そうすると、小笠原のほうで、その辺の明確なところを、さっき小林先生が言われたことのエコツーリズムとか含めて、せっかくオーストラリアをよくご存じの方がいらっしゃるので、そっち側のマッチング事業を和歌山も前例ができてしまっているので、おそらく今インバウンドの中の地域の着地型観光では、和歌山県田辺市というのがすごく具体的な突出した事例を持っていると思うので、その連携の事業をやって、ぜひノウハウを小笠原に引き継いでいただいて、そこから海外のインバウンドを明確にやっていただけないかなというふうに思っております。

【山本振興官】 よろしいですか。金丸委員、ありがとうございます。今の田辺のツー リズムの話については前回もご意見としていただきまして、今日の進行上は、資料4、5 のほうで、国のほうから基本方針の検証という資料がございまして、その中でも前回のご 議論を踏まえて資料を作成させていただいていますので、今、東京都のほうは振興開発計画の検証というところでございますので、先生のところはちょっとつくり込んでおりますので、後半の部でご議論させていただければと思います。よろしくお願いします。

【菊地会長】 ということでよろしいでしょうか。

【金丸委員】 はい。

【菊地会長】 じゃ、後半のところでまたその議論はさせていただくということで、ほかに何かご質問等ありますでしょうか。お願いします。

【渋井委員】 2点についてご質問します。まず1つは、再生可能エネルギーの利用の 状況なんですけれども、資料2-1のほうには掲載されておりませんが、資料2-2のほ うで18ページなんですけれども、私、小笠原のような島にとっては再生エネルギーの導 入というのは喫緊の課題だと思っていますし、これからどんどん進めなくちゃいけないと 思っております。そういった基本的な考え方から海洋エネルギーを小笠原のような太陽が 強烈で風も強いような島では可能性が非常に高いというふうに言われておりますけれども、 こういった調査研究をするということが計画になっておりますけれども、それがどのぐら い調査研究が進められているのか。

それから、今まで講じた施策の中で、平成29年に村のほうで導入済みの太陽光発電設備の運用状況や村有施設における省エネルギーの実施状況調査委託を実施したというふうにありますけれども、この概要について、もしできたら教えてもらいたいなと。特に太陽光発電設備というのは今どのぐらいの発電能力があるのかなということなんですけれども、計画ですと村の施設については目標が出ておりますけれども、島全体の太陽光発電の導入状況というのはどのぐらいなんでしょうか。

それから2番目に資料2-1で特産品の開発というのがございますけれども、これはずっと小笠原について何年も前から特産品の開発ということが叫ばれているわけですけれども、なかなか特産品というものが生まれてこないなと思っています。パッションとか、ミニトマトは別ですけれども。今後どのようにして特産品の開発を充実させていくのか、その辺の方策についてお聞きしたいなと思っています。

以上です。

【菊地会長】 ただいまの質問についていかがでしょうか。

【内田島しょ振興専門課長】 少々お待ちください。

失礼しました。太陽光発電のほかの詳細の手持ちのデータがございませんけれども、太

陽光発電の状況につきましては系統連系型といいまして、実際、東京電力が配電している 系統と接続されている太陽光発電につきましては父島で105.5キロワット、母島で50 キロワットでございます。また、独立型と申しまして、太陽光発電独立で運用されている ものにつきましては父島において20キロワット、母島において37キロワットといった ような現状がございます。

以上でございます。

【山本振興官】 資料の構成の説明ということになってしまうんですが、今、渋井委員のほうから資料2-2の概要版が2-1ということになっておりますので、もちろん見ていただいている方もいらっしゃると思うので、念のためでございますけれども、再生エネルギーの件につきましては資料2-1のところにも記載がございますが、2-2のほうで言えば18ページのところで青で10という帯のところがございまして、再生エネルギーのところに詳細の関連の記述があるという構成になってございますので、念のために申し上げます。

【内田島しょ振興専門課長】 特産品は少々お待ちください。

【菊地会長】 本日の議題は、今言った東京都のものと小笠原のものと国土交通省のものと3つになっているんですけれども、多分それぞれ関連していますので、東京都のところでお答えが出なくても、小笠原村のところ、あるいは国土交通省の説明のところでもお答えが出るかもしれませんので、無理に東京都のほうで答えを求めるのではなくて、それに関連して小笠原村のところ、あるいは国土交通省のところで適切な答えがあれば、そちらのほうでまた質問していただいてということで。ですから、東京都のほうも適切にあれでしたら、ほかのところでまた議論を進めて、またありましたら。

【山本振興官】 そうですね。会長、ありがとうございます。今日の構成でございますけれども、最初に丁寧にご説明すればよかったんですけれども、東京都のほうで振興開発計画の検証というところがございます。その後、小笠原村の今の考え方の紹介がございますけれども、今回のメーンのところは国交省のところで、国の基本方針の検証というところと検証を踏まえて今後の法律改正、法の延長に向けてどういうふうに反映していくかというのがございますので、そこでもご議論いただけますので。

【菊地会長】 じゃ、大丈夫ですか。

【内田島しょ振興専門課長】 恐れ入ります。お待たせして申しわけございませんでした。特産品開発につきましては、地元の漁協ですとか、農協さんと生産者さんなんかが連

携して進めているケースが多うございまして、例えば本日、第92回審議会における主な意見について、資料5の3ページなんかをごらんいただきますと、漁業関係の特産品なんかが例示として紹介されてございます。小笠原漁業でメカジキの漁獲量が非常に多いわけなんですけれども、そういったものを使ったメカジキカレーとか、そういった特産品を活用した6次産業化というんでしょうか、そういったものが島内で図られつつあるということが現状言えるかと思います。

また、農業の面で言えば島レモンなんかを使った現地のお土産用のお菓子の開発ですとか、そういったものが島内でも民間で盛んに最近品数が増えているといったことが言えるかと思ってございます。

現状、今日お答えできるのはこのくらいでございます。

【菊地会長】 ありがとうございます。

そのほか何か皆さん、今のところでありますでしょうか。もしないようでしたら、また 議論は、村、国土交通省のほうの説明でいろいろ重複する面もありますので、その折々で 質問していただければと思います。

それから、限られた時間ですので、質問に対する答えというのもなかなか的確に答えられない面もあるかと思いますけど、その場合も、この委員会は来月も開かれますので、またそのときにもし質問し残したとか、足らなかったという面がありましたら、ペーパーかなんか用意していただければよいかと思いますので、そうしてください。

【内田島しょ振興専門課長】 承知いたしました。

【菊地会長】 じゃ、次の議題に進めたいと思います。今度は村のほうの話で、今後の振興の方向性ということで小笠原村から説明していただきたいと思います。それでは、小笠原村さん、よろしくお願いいたします。

【樋口室長】 それでは、小笠原村のほうから、今後の振興開発の方向性という観点でご報告させていただきます。この方向性につきましてはあくまで村の立場での村の考える材料を用いまして、村としては、今後こういうことに取り組みたいというふうにごらんいただければと存じます。

この2年、小笠原村内部でも過去50年の振興開発について検証してまいりました。現在の特措法に基づく目的、あるいは基本理念、それに基づく計画、50年を振り返りまして、過去の取り組みの成果としましては非常に幅広な言い方ではございますが、社会資本整備が確実に進められたという評価になろうかと存じます。ただ、残された課題が残って

おりまして、復興法に記載されておりますが、復帰に伴っての根幹的な課題、具体的に言いますと、これは旧島民の方の心情も含めまして、硫黄島の帰島問題。それから農地法が未施行であるということ。それから、特別賃借権が設定されておりますが、このことに伴っていろいろな影響も出ている現状がございます。これを解消できるのかできないのか。そういったような復興に伴う根幹の課題がございます。

それと、自立発展に向けた取り組むべき課題で残されているのが村の立場から言えば本 土との交通アクセスがいまだ船に限定されている。それから、保健、福祉、医療の充実が 今後も必要。また、公共施設等の島内インフラが老朽化を迎えております。また、津波災 害等の防災対策が必要でございます。世界遺産登録以降、自然環境の保全・再生が今後必 要。また、住環境整備等、もろもろ産業、生活にわたる自立発展に向けた残された課題が まだあるというふうに見ているところでございます。

一方、小笠原諸島を取り巻く社会環境の変化も、この5年の中でも変化してきておるところでございます。生活面での変化でございますが、人口が微増ではございますが、増加傾向が続いている中で、既存の施設が狭くなってきているという現象が生じてきております。また、学校になりますが、特別支援を要する児童等が増えてきているということで、その具体的な対応を学校現場でも求められている状況でございます。

また、都営小笠原住宅の建てかえを今東京都さんと検討を進めておりますが、新たな住宅の位置づけ、それに基づく新たな仕組みの構築をしていかなければいけないと。都営小笠原住宅に多くの村民の方が住んでいる現状ではございますので、村民生活に直結する住宅が大きく変わるというふうに村としては認識しているところでございます。

それから、世界遺産登録以降、新たな外来種の発生が続いておりまして、それへの対応 が必要。

また、平成28年から29年にかけまして、昭和55年以来の大渇水を経験いたしました。今後も渇水に対する対応策を検討していかなければいけないという状況でございます。

また、広島の土砂災害の事故を踏まえまして、土砂災害防止法が改正されました。それに基づきまして、全国警戒区域、それから特別警戒区域の指定という作業が、今全国の都道府県で調査が行われているところでございます。小笠原村の調査につきましては東京都さんにお願いしまして、前倒ししていただき、平成28年、29年の2カ年で完了したところでございます。資料のほうには平成30年夏ごろ公表予定と書いてありますが、実は平成30年3月29日に東京都から公表されまして、こちらも前倒しで公表いただきまし

て、小笠原父島、母島、合わせて警戒区域としましては300カ所で、そのうち特別警戒 区域は276カ所ということで、指定された警戒区域のほとんどが特別警戒区域という状 況でございます。いわゆる山裾がほとんど土砂災害の対策が必要な特別警戒区域に指定さ れているという結果でございました。この結果を踏まえまして、村では土砂災害用の避難 体制を新たに構築しなければいけないということ。それから、特に特別警戒区域に既存し ている施設を土砂災害から守る対策をとらなければいけない。こういったことが新たな課 題として生じてきたところでございます。

次に、産業面でございます。新たな定期船の運航を踏まえた観光客の集客対策、新しい 船になりまして、運航時間が変更になりました。前泊なしで小笠原に来島できる範囲が広 がりました。それを前提とした観光集客を行っていく必要が生じております。

また、主要農産物、例えばパッションフルーツ等の売り出しが小笠原以外で広がってきております。身近な伊豆七島におきましてもパッションフルーツを売り出している状況が生じてきております。質の面では負けない自信はございますが、広がっているというところで、小笠原の特産物を保護していく。そういった検討もスタートを切っているところでございます。

交通アクセスの面でございますが、平成28年7月に新しい定期船が就航いたしております。そのことによるいろいろな側面での対応を講じていく必要があると考えております。

国境離島の観点で西之島の噴火、平成25年11月噴火いたしまして、1度収束しました。昨年4月から再噴火が始まりまして、昨年夏ぐらいにはまた収束して現在に至っているという状況でございます。西之島の噴火で小笠原村の面積自体が増えるという状況がございます。今年1月17日時点で国土地理院が観測した暫定値で西之島の面積は2.96平方キロメートルでございます。

小笠原諸島の周辺に多数の中国サンゴ漁船が平成26年9月以降襲来いたしました。それを踏まえて、海上保安庁さんに小笠原周辺海域の海上保安体制の強化をお願いし、今検討を進めていただいている状況でございます。

また、平成28年4月にはいわゆる有人国境離島法が成立いたしまして、小笠原で言いますと、父島、母島、硫黄島、南鳥島が有人国境離島地域に指定されております。ただ、特定地域ではございません。このような社会環境の変化もこの5年の間でも起こっているという状況でございます。残された課題、それから、社会環境の変化を踏まえまして、今後、村としましては5年もしくは10年の間に目の前にある課題も含めまして、こういう

方向で展開していきたいというのが右端のところでございます。

振興開発事業に即しまして、ハード面とソフト面で分けさせていただいております。ハード面におきましては復興計画当時に整備した施設が老朽化、あるいは手狭になっておりますので、計画的更新を進めていく必要があるという点。具体的材料としましては保育施設、小中学校、浄水場、し尿処理場などがございます。また、ごみ処理焼却のゼロを目指しておりますが、そのための施設も整備が予定されているところでございます。

また、防災関係では、津波災害を含め、先ほどの土砂災害への対応も含めまして、地域防災力の向上、また対応力の強化が必要だというふうに考えているところでございます。また、新たな必要な公共事業への対応ということで土砂災害に具体的な対応をしていかなければいけない。また、先ほどの都営住宅の建てかえに伴って、島全体の住宅施策を今後展開していく必要があるという面が新たな方向性として村としては認識しているところでございます。

また、ソフト面におきましては、引き続きですが、医療・福祉サービスの質の向上と提供体制の安定化、また地域のニーズに応じた子育て支援体制の強化、また交流人口の維持増加による産業全体の活性化、底上げでございます。

また、自然環境の保全・再生と取り組みを継続し、その取り組みの中で住民の方々の参 画も得ていくということ。

また、有人国境離島の役割の視点からの住民生活の安定ということも取り組んでいかなければいけないというふうに考えています。また、そういった開発事業を通しまして村の第4次総合計画の将来像を設定しているんですが、心豊かに暮らし続けられる島の実現に向けて、総体として近づけていきたい、そのように考えているところでございます。何とぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

報告は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの小笠原村の説明に対して、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 じゃ、お願いします。

【中森委員】 済みません。中森でございます。2つお尋ねしたいと思います。

小笠原村さんのほうで出された資料の中で航空路の必要性が今後の施策の中と50年の 取り組みの中に記載されているのはなぜなんでしょうか。実は、東京都は去年12月にき ちっと東京都として報道されているわけですね。新聞による報道ですよ。したがって、こ こは国土交通省さんのほうと連携じゃないのかどうかがちょっとわからない。私としては 2つちゃんと出てこないと、航空路については将来がないんじゃないかなと思っちゃうの で、ぜひ小笠原さんのほうの生活上欠かせないアクセスだと思うので、そこの点。

もう一つは、今、小笠原さんのほうからお話がありましたように、いろいろと復帰後まだ途中でございます。ぜひ小笠原諸島振興開発の審議委員会を、そしてまた、法律を延長 してもらえるような方向がここに記されるべきと存じますが、いかがでしょうか。

【樋口室長】 大変失礼いたしました。資料のまとめ方という観点もございますが、航空路の必要性につきましては、中森委員がご指摘のとおりでございます。村としても最重要課題というふうに認識はしております。50年を振り返って、その成果のまとめ方として一言で社会資本整備が進んだということでまとめてしまいました。今後気をつけたいと思います。

同じようにもう一つの……。

【中森委員】 小笠原諸島振興開発。

【樋口室長】 振興開発の法延長を含めまして、それもご指摘のとおり、村も共通で認識しているところでございます。資料にはそういう書き方じゃなくて、今後の方向性のまとめ方でまとめたものですから、失礼いたしました。済みません。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

ほかに何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【金丸委員】 金丸と申します。真ん中の緑のところの生活等の新たな外来種の対応というのは、何か新たに問題が出たのかなというのが1つと、産業等の主要農産物、パッションフルーツ等の保護対策という新たな課題というんですが、どういう課題なのか、教えていただけますか。

【樋口室長】 1つ目の新たな外来種への対応ということで、5年間を振り返っての社会環境の変化ということですので、世界遺産、平成23年に登録された以降、例えば、兄島におけますグリーンアノールが入ってしまって、その対策が必要だということ。それから兄島につきましてはネズミの対策も必要であるということ。それから、母島におきましてはツヤオオズアリが侵入して、それへの対応が必要ということ。それから、父島につきましてはプラナリアが入りまして、陸産貝類に影響を出していると。そのようなことが今後対応として必要だという趣旨でございます。

それから、2点目の主要農産物の保護対策の課題ということで、以前、金丸委員にもご

指摘をいただきまして、せっかく質のいい例えばパッションフルーツですとか、小笠原の特産物を保護していく視点のご指摘をいただきました。それを受けまして、今農協さんと村との間で、地理的表示保護制度、GI保護制度を軸に何とか小笠原のパッションをブランド化の具体策として保護する仕組みを今検討しているところでございます。

以上でございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【金丸委員】 はい。ありがとうございました。

【菊地会長】 ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、多分、先ほども申しましたように、これは都、村、国土交通省といろいろと重複しておりますので、続けて国土交通省のほうの説明をしていただいて、また立ち返って都とか村に質問されても結構だと思いますけれども、じゃ、取り急ぎ国土交通省のほうから小笠原諸島振興開発基本計画の検証ということで説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 それでは、私のほうから小笠原諸島振興開発基本方針の検証につきましてご説明させていただきます。資料4をごらんください。

表紙をめくっていただきまして、1ページから22ページにかけましてこういった表形式で平成26年に策定しました基本方針に基づく施策を表にまとめてございます。左から順に基本方針の1から17の分野とそれぞれの分野に対応した主な施策、施策の効果、課題、今後の方向性についてまとめてございます。

分野ごとに、特に一番右の欄、課題・今後の方向性の欄をご説明させていただきます。 まず1番、土地の利用についてですが、これまでも地籍調査など実施されてきたところで ございますが、小笠原におきましては土地が貴重な資源でございますので、引き続き地籍 調査ですとか、農地の流動化を図っていくことが必要というふうに考えられます。

2番、交通、通信の分野につきましては先ほど都と村からご紹介いただきましたように、「おがさわら丸」ですとか、「ははじま丸」の新造船の就航などが実現してございます。船が島外との唯一の交通手段でございますので、その安定的な就航のための港湾の改良ですとか、一番右の欄に書いてございますが、航空路の開設に当たっての調査検討を進めていく。そういったものが必要ではないかというふうに考えられるところでございます。

続きまして、次の分野ですが、4ページ目、3番の農林水産業などの産業の振興でございます。これまで農業施設の整備など行ってきたところでございますが、一番右の欄です

けれども、農作物の安定供給ですとか、水産業の販路拡大、あるいは付加価値の向上、そ ういったものが課題となっているところでございます。

続きまして、8ページ目をごらんください。4番、雇用につきましては新規就農者が安定した農業を営むための技術指導ですとか、あるいは産業振興による雇用の創出、そういったものを図っていくということが今後も引き続き課題となっております。

また、その下の5番、住宅生活環境につきましては、村民やUIJターン希望者の方の ニーズに沿って住環境を整えることが必要となってございます。

続きまして、10ページ目をごらんください。青いラインが引いてあります6番、保健 衛生の向上でございます。住民の健康の維持や疾病の予防、重要な課題でございますので、 健康診査、そういった受診機会を確保することが必要というふうに考えてございます。

それから、11ページ目、7番、福祉の増進でございますが、小笠原におきましても、 高齢化率は全国と比べて低くなってございますけれども、高齢者の数としましては年々増加してきているところでございます。したがいまして、今後介護サービスなどの充実を図っていくことは必要というふうに考えてございます。

それから12ページ目、8番、医療の確保でございます。医療水準の確保というのは大きな課題でございまして、引き続き診療所の運営の支援ですとか、医療従事者、あるいは専門医療を受けられる機会の確保、それから遠隔医療の確保、そういったものを進めていくということが課題となってございます。

次に、14ページ目、自然環境の保全・再生でございます。これまでの取り組みとしましては、ノヤギの排除ですとか、植生の回復、あるいは自然ガイドの育成などが行われてきました。今後も希少野生動植物のモニタリングや保護・回復を図るとともに、環境の保全に関しまして、住民あるいは島外からの来訪者に対する理解を深めていくことが必要というふうに考えてございます。

次に、17ページ目、10番、エネルギーの供給でございます。小笠原では主に内燃力 発電により電力を賄っているところでございますが、環境負荷の小さい太陽光発電、そう いった施設の設置を引き続き促進することが必要と考えてございます。

さらに、その下、11番、防災でございます。これまでも防災力の向上に向けた取り組 みが行われてきたところでございますが、台風や津波等の被害を受けやすい条件下でもご ざいますので、安全の確保に向けた対策を一層進めていくことが課題となってございます。

19ページ目、12番、教育、文化の振興ですが、児童生徒数の増加への対応といった

ものがございますので、そういった関連の施設整備ですとか、小笠原の地域性豊かな文化 の保存・継承、そういったものが必要というふうに考えてございます。

それから、20ページ目、観光の開発でございます。これまで観光PR、そういったものが行われてきたところですが、今後も小笠原の地域資源を生かした魅力的な観光メニューの開発、それから来島者の満足度の向上に向けた受け入れ環境の整備、それから、外国人観光客の受け入れ環境の整備を図るというのが課題というふうに考えてございます。

それから、21ページ目、14番、交流の促進でございます。これにつきましては小笠原の独自性を生かして、交流拡大や、あるいは教育旅行の促進などを図るということが必要というふうに考えてございます。

22ページ目、15番、人材の確保・育成でございます。これにつきましては地域の創 意工夫を生かした地域振興ですとか、そういったものの担い手となる人材、あるいは医療、 福祉といった各分野の人材の確保・育成が課題となってございます。

さらにその下、16番、関係者の連携・協力の確保でございますが、公的部門のほかに 住民ですとか、事業者ですとか、関係団体など多様な主体の連携・協力を行うことができ る環境づくりが必要というふうに記載してございます。

さらにその下、17番、旧島民の帰島促進でございますが、これまでも生活再建資金の貸し付けといった措置を行ってきたところでございますけれども、帰島を希望する旧島民に対しましてはそういった措置を継続していくことが必要というふうに課題を整理してございます。

続きまして、23ページをごらんください。基本方針の表で検証を行ったものの概要を記載してございます。左の欄では平成26年度以降の主な施策をまとめておりまして、右の欄に全体的な指標の動向を記載してございます。こちらの効果のほうをご説明しますが、人口につきましては増加しているほか、農業生産額ですとか、漁獲金額、こちらも増加が見られるところです。また、汚水処理人口の普及率、水道普及率につきましてもほぼ100%近い状況になってございます。下の2つですが、観光の年間入込客数ですとか、教育旅行者数、そういったものは世界遺産登録後のピークから比べると、直近では減少してきているという状況でございます。

次に、24ページと25ページに幾つか課題につきまして、関連するデータとともに整理してございます。まず1次産業を基礎とした産業振興でございますが、農業に関しましては熱帯果樹や野菜の栽培を中心に行っておりまして、中段のグラフにありますように、

赤い線の果樹の生産額が好調に推移してきているところでございます。また、水産業に関しましては一番下のグラフのように、漁獲金額が上昇傾向にあります。中段の矢印のところですけれども、課題としまして、農業に関しましては島内消費や観光客の需要に応えるための安定供給を推進することが必要と。それから、水産業に関しましては新たな販路の拡大ですとか、付加価値の向上が必要というふうに考えてございます。

それから、右側の観光振興でございます。観光につきましては近年で言いますと、ここ 2年は連続で増加してきております。また、下のグラフのように1人当たりの観光消費額 は近年高い水準にございます。観光につきましては地域資源を生かした魅力的な観光メニューの開発やプロモーション、リピーターの確保、それから、各種案内・店舗等の多言語表記といった外国人観光客の受け入れ環境の整備が必要というふうに考えております。

それから、25ページをごらんください。左上の自然環境の保全・再生ですが、小笠原諸島には国内希少野生動植物の約3割が生息・生育するなど、貴重でかけがえのない自然を有しております。一方で、外来種の脅威というのは今も存在しているところでございます。このため、自然環境の保全・再生の取り組みを継続的に行うとともに、住民、来島者に対する教育・広報活動の充実を図ることが課題と考えられます。

次に、右上の医療・福祉の確保・充実でございます。小笠原では病気等を理由に島を離れなければならない島民も存在しておりますし、また、左のグラフですけれども、65歳以上の老年人口、こういった形で増加してきております。したがいまして、医療福祉サービスに対する需要の増加への対応が課題というふうに考えております。

次に、防災対策、左下でございますが、公共施設や住民生活を支える機能の多くが海岸沿いの低地に存在してございます。下に表がございますが、建築物のうち45.7%が津波浸水想定区域内に立地しているという状況でございます。このため、大規模災害に備えまして、防災施設の整備や円滑な避難救援体制の確立、そういった防災対策の計画的な推進が課題となっております。

最後に右下、公共施設の老朽化でございますが、小笠原、今年で復帰50周年に当たりますけれども、復帰直後に整備した公共施設の老朽化が著しくなってきております。下の表にありますように、築40年以上経過した施設が14.6%でございます。このため、予防保全による長寿命化や計画的な更新が課題というふうに考えております。

以上、基本方針に基づく施策につきましてご説明しました。 続きまして、資料5をご説明いたします。 前回、2月13日の審議会でいただいたご意見などにつきまして、その後、事務局でさらに現状などを調べましたので、その結果をご報告いたします。

2ページの小笠原村の人口でございますが、前回の審議会で人口構成の人口ピラミッドをお示しさせていただきました。今回さらに公務員ですとか、公共機関等の職員、そういった一時的に小笠原に在住している転勤層の方の部分を除いた人口構成というのを調べました。左のグラフの緑の点線が小笠原村全体の人口構成ですが、ここから転勤層の部分を除きますと、転勤層ということで、特に男性の30代、40代の割合が大きく減少しています。その結果、青のグラフになります。それでもなお赤線の全国と比べますと、10歳未満の年少人口と生産年齢人口の割合が高くなっておりまして、逆に20歳前後と老年人口の割合は低くなっているという状況でございます。

続いて、3ページ目、漁業の振興についてです。前回の審議会のときに漁業の付加価値の向上についてご意見を頂戴いたしました。関連する取り組みを調べましたところ、こういった取り組みが行われておりまして、例えば容器包装で小笠原産をPRする取り組みですとか、あるいは下の写真にございますような加工品の製品が島内の飲食店やお土産として販売されているところでございます。

次に4ページ目、観光への取り組みでございますが、前回の審議会で観光消費額の推移 についてお示ししていないところでしたけれども、左下にありますように、1人当たり消 費額は近年高い水準にございまして、およそ10万円前後で推移しているところでござい ます。

5ページ目、住宅整備の状況です。これまで振興開発計画に基づきまして、父島、母島 における住宅の建設、そういったものが行われてまいりましたが、近年では中段にありま すように、母島沖村アパートの建てかえに向けた説明会の開催や基本計画の策定などが行 われているところでございます。

6ページ目、小笠原における防災でございますが、前回のときに災害発生時の島民への情報伝達の体制についてお尋ねがございました。左のフロー図にございますように、災害発生時にはテレビ、ラジオ、ホームページによる情報提供のほか村役場のほうから防災行政無線や広報車、あるいは各家に設置された I P告知端末によりまして避難情報等を伝達しているところでございます。

7ページ目、救急搬送の状況でございます。小笠原で発生しました救急患者につきましては、現在、硫黄島までヘリで搬送して、その後、本土のほうに飛行艇で搬送してござい

ます。救急患者の年代は40代から70代のあたりが多くなってございますけれども、10歳以下の急患も多くなっているところでございます。右下に表がございますが、毎年二、三十名で推移してございまして、また、病院収容までのトータルの搬送時間は平均でおよそ9時間から10時間となってございます。

それから、8ページ目、有人国境離島としての重要性です。左にありますように、平成25年11月に西之島が火山活動を始めまして、噴出した溶岩等によりまして、面積が大きく拡大しました。これによりまして我が国の管轄海域の面積も約50平方キロメートル、拡大してございます。

また、右にありますように、平成27年にはクルーズの「飛鳥Ⅱ」で急患が発生しましたが、硫黄島の自衛隊のヘリが救助しまして、病院に搬送するといったこともございました。

議題(3)につきまして事務局からの説明は以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いたします。じゃ、お願いします。

【奥委員】 奥と申します。よろしくお願いいたします。ご説明どうもありがとうございました。

全体的なお話、今まで伺って、2点ほど伺いたいことがあるんですけれども、私も先般 お伺いさせていただいて、小笠原で住宅というのは非常に重要な要素になっているなとい うのを非常に強く思ったところなんですが、今回の計画の中で、先般伺ったときも伺った ような気がするんですが、私、ちょっと忘れてしまったところもありまして、住宅を移管 するというようなお話が先ほどからございまして、これは所有というか、管理所有みたい なのを全て村に移されるということになるのかどうかというところを教えていただければ。 そこら辺の役割分担を今お話し合い中でいらっしゃるんだと思うんですけれども、教えて いただけないかなというふうに思っております。

それほど住宅がないので住宅が高くなってしまうというところで、皆様が、移住された 方も含めて生活するに当たって、ここでちゃんと賃料を取れるのかというのがすごい重要 な問題になってくるとは思うんですけれども、そういった中で、先ほど来ずっと付加価値 向上等のご説明をいただいているんですが、全体のGDP、今後のいろいろなインフラの 整備も含めて、GDPを上げていくというのが、独立採算じゃないですけど、全てはでき ないと思うんですが、やっていくに当たっては重要だと思うんですけれども、その中で、 先ほど来ご説明いただいた資料の中で、主要産業の農水産業の中で水産のほうが、漁獲量 のトン数はあまり変わってないんですが、金額が増加しているようにお見受けしておりま して、こちらの要因ですとか、先ほど観光の1人当たりの消費額というところもこの数年 でかなり上がっているような形でお見受けしていて、こういうところが今後重要になって くるのかなと思うんですが、ここの要因がもしわかれば教えていただければなというふう に思います。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【中村企画調整官】 まず1点目の住宅政策につきましてですけれども、現在、小笠原住宅ということで、都営住宅とかでやってございますが、今都と村のほうで検討、協議が行われまして、大きな方向性については村と都の間で合意がとれたところでございますけれども、事務的な委託手法ですとか、そういったところについては今後も確定させていく必要があるといった状況でございます。

それからもう1点の水産業と観光の金額的なところでございますが、漁獲高は増えていますけれども、一方で、とれる量というのは横ばいの状況でございます。この要因分析というところでございますけれども、はっきりしたところはわからないんですが、おそらくとれた主要産物の値段が高くついているといったところが考えられるところでございます。

もう1点の観光消費額が上がってございまして、特に世界自然遺産に登録された平成2 3年と翌年まではまだ低い水準だったんですけれども、その後大きくはね上がってございます。これも詳しい状況、確たることは言えないんですけれども、例えばシニア層の方が来ているとか、そういったことが考えれるのではないかというふうに思います。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。じゃ、大野委員、どうぞ。

【大野委員】 今の観光について追加で質問させてください。資料4の24ページの右下のグラフについて、平成21年以降、小笠原村への入込客数の推移と1人当たりの観光消費額の推移を比較すると、逆の動きをしているように見えます。つまり、観光客が増えると1人当たりの消費額が減り、観光客が減ると1人当たりの消費額が増えるようです。ここから、観光消費に対する供給が変わらないので、大勢の観光客が来ると、1人当たりの消費額が減るというような状況になっているのではないかと想像されます。これからインバウンドを振興しようとしているときに、大勢の観光客に提供するものがないというような印象を受けます。

そこで、大量のモノを提供できるようにするとなれば、大量の資源やエネルギーを使わなければなりません。これらの調達をどうするのかが問題になります。また、ごみや下水なども増えるので、これらの処理についても問題になり、現在のインフラ整備で足りるのかという不安があります。これから観光振興を図るというのは重要なポイントですが、そのための資源やエネルギーの供給、一方でごみや下水の処理を考えなければなりません。例えばバイオマス発電のような形で廃棄物を電力に変えるなどの取り組みも必要になってくるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

## 【菊地会長】 いかがでしょうか。

【中村企画調整官】 はい。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 観光消費額の要因というのが必ずしも分析できていないところでございますけれども、消費額の内訳としましては、宿泊に要する費用と飲食に要する費用と、あとは島内の交通に要する費用、そういったものが含まれてございます。そのキャパシティーが足りてないのかどうかというところでございますけれども、来た方に対するサービスというのは飲食にしても宿泊にしても何かしらの提供が行われているのは確実であると思いますので、値段がおそらく影響しているのではないかというのは想像できるところでございます。

それから、エネルギーとか、ごみ処理とか、そういうものが追いついていくかというと ころでございますけれども、そこは観光の今後の動向を予測しながら、あるいは島民の人 口、そういったものも踏まえながら、その需要に沿った対応というのは必要だろうという ふうに考えてございます。

【菊地会長】 はい、お願いします。

【山本振興官】 今、大野委員からご指摘いただいたこと、奥先生のことも踏まえてでございますけれども、まさに小笠原の場合、観光というのを、もちろん今後のリーディング産業の1つなわけでございまして、それを考える場合にいろいろな意味でのインフラ、あるいは人的な受け入れ体制、そして環境面というような意味での制約みたいなことをどう考えて、言ってみれば適正な観光客のことを考えていくというのはまさに根源的といいますか、小笠原を考える際には何回かの審議会で常に背景、根っこにある大事な問題ではないかなと思います。そのことについてはデータの整理も含めて、引き続き整理なりしていきたいと思っておりますけれども、そういう意味で非常に大事な論点でございますので、東京都、小笠原村のほうからも何かコメント、考えているようなことがあればお願いできればと思います。

【菊地会長】 東京都のほうはいかがでしょうか。何かコメント等ありますでしょうか。 特に東京都ですと、小笠原ルールというのをエコツーリズムでやっていて、多分ツアーなんかでもエコツーリズムでは人数制限が非常に厳しくやられていて、小笠原村に行くとツアーの会社なんかでは、小笠原ルールによってツアーのお客さんを断らなくちゃいけないというようなことがよく聞かれるんですね。そうすると、もうちょっと増やしてくれないかと言われるんだけど、そうすると、今度はさっき言った自然環境が壊れるという問題も出てきますし。ですから、何といいますか、観光とエコツアーだったら自然をどう守るかという両てんびんをかけるような状況にあるというところでなかなかうまくいかないところもあるんです。ただ、現実問題としては、あんまりエコツアーのツアー客を受け入れてしまうと、やっぱり壊れてしまうということはあるようなので、東京都のエコツーリズムのルールというのは今のところ生きているなというふうに私は思っていますけど。

【高崎担当部長】 今、会長がまさにおっしゃったとおりなのかなと思うんですけれども、産業の話と環境の話を両立させるというのは、一般論としても非常に難しい面があるかと思います。確かに観光客、来ていただけるのはすごくありがたい話なんですけれども、一方で世界遺産として自然環境を守っていかなきゃいけないという問題は非常にありますので、いろいろなところをトータルとして考えていって、村のほうともいろいろ意見を交換しながらやっていければなというふうに考えてございます。

【菊地会長】 じゃ、小林委員。

【小林委員】 そもそも観光の消費額を見ていてもそうなんですけれども、全体的に情報がアバウトなので、具体性がすごくわからないというか、見えない感じがするんですね。 そもそも小笠原に観光客をどのくらい入れたいのか。 観光から上がってくる収益がどのくらい欲しいのか。 どういうふうに分散させたいのかというトータルなマーケティングというか、戦略があるのかどうかをちょっとお伺いしたいんですね。それは国土交通省なのか、東京都なのか、わからないんですけれども。

というのは、今、ここの中に入っているお話というのは全て連携されていることなので、 例えば観光消費額が減っている理由が何なのかもちょっとよくわからないんですが、さっ き大野先生がおっしゃったように、買いたくても買う商品がないのかもしれないし、ここ の中にも書いてありますけれども、観光メニューの開発とありますけれども、向こうに行ってどういうふうに過ごすか。滞在時間が「おがさわら丸」の停泊期間って限られている わけですけれども、その間に毎日やることがいろいろあるのか。そこでお金を落としても らえるようなチャンスがあるのか。それもどういうふうに戦略的に考えていらっしゃるの かというのがお伺いしたいなと思う部分です。

さらにエコツーリズムで言えば、観光と環境を共存させていくというのはすごく重要なファクターで、そのためにわざわざエコツーリズムということをうたってルールをつくったわけですけれども、だとしても持続的に環境を守っていくということで持続性を今重視しているんですが、その持続性の中に地域の社会の持続性と経済的な持続性も担保されないと、幾らルールをつくりました、ガイドをつくりました、ガイドは食っていけませんといったのでは、経済的には守っていかないという気がするんですね。この辺の両輪をうまくバランスよくとるためには、村としてどのぐらいの人たちをどういうふうにどこから入れるのが理想形なのか。さっきインバウンドの話もありまして、金丸先生からもお話がありましたけれども、こういったエコツーリズムのコンセプトがわかっている、クオリティーの高い客をどこからどうやって誘致して、どのぐらいのお金を落としてもらうかというのの具体的なマーケティングのプランというか、戦略がないと、どうやっていいのかという。闇に向かって鉄砲を撃つような感じだと思うので、その辺のところをどうお考えかというのを伺わせてください。

【菊地会長】 その前に村長のほうから。

【森下委員】 先ほどの大野先生の質問のところなんですが、まず、平成23年に世界自然遺産に登録されました。その前の年ぐらいから遺産登録を目指しているということでお客様が増えました。しかしながら、そのときに地元の受け入れ体制がまだまだ甘かったんですね。世界を回っているような方が、シニア層の方です。世界自然遺産に登録される、登録されたということで、多くの方が来ていただきました。ところが、小笠原に来ていただくには「おがさわら丸」しかないということで、まず。それで、そのシニアの方たちが求めていた席、上級席と言われるところが数少ないために、若い人が乗るような、普通に集団で寝ていくようなところしかとれないというようなことから、お客様の満足度調査をやると、「おがさわら丸」に対する満足度というのが圧倒的に低うございました。その反省から1日も早く新しい「おがさわら丸」にするということを皆さんにお願いして、それを実現したわけでございます。

そのころは、お土産物、買っていただく商品、そういうものもなかなかオリジナリティーがあるものとか、そういうものもございませんでした。ただ、お客様が増えたことによって商品開発したり、それから、宿泊施設につきましては、お客様が増える、ニーズがあ

るということで、新たな宿泊施設ができたんです。そのことによって1人当たりの消費額が増えているんだと私どもは分析をいたしております。24年からぐっと伸びに転じるわけですが、そういう反省のもとにそれは1人当たりの消費額というのは増えてきたんだろうという分析をしております。

それから、エコツーリズムに関しまして、今申し上げましたように、「おがさわら丸」しか交通アクセスがございません。年間60航海ぐらいです。今の定員で実質850人が目いっぱいです。これを年間を通してどのぐらいということで、村と村にいる観光業者等々の間では、大体クルーズ船で来てくださるお客様、定期船と別にクルーズ船があるんですが、これが今、年間10から13隻ぐらい入ります。これらを入れて、3万人ぐらいというふうに現在の小笠原での受け入れ体制としてはそのぐらいの人数がおもてなしをきちっとできる人数だろうということを我々は思っております。

そうしますと、そのうちの2万5,000から7,000ぐらいが定期船だとすると、仮に1航海500人乗ってきていただいて、60航海というと3万人になるわけですが、なかなかそれだけ乗っていただくということは、毎航海60%から65%お客様が乗っていただくということになるので、私どもとしては年間を通してそこは定数の6割ぐらいのお客様に乗っていただけるということは、小笠原村のほうでも各事業者を含め、農産物、水産物ですね。それらの現地の受け入れも今の身の丈ではきちっとお客様に対応できるのではないかというようなところの数字を踏んでいるところです。

エコツーリズムに対しては、少なくとも自然を保全して利活用するということでのガイドつきのツアーについては相当先進地を行っているというふうに思っているところでございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【森下委員】 村のほうの実感としてそんなところでございますので、伝えようと思いました。

【菊地会長】 大体今のお答えで詳しい状況であると思いますけれども、ほかに何かご 質問等ありますでしょうか。じゃ、金丸委員。

【金丸委員】 今の内容についての続きなんですけど、この間も話したんですけれど、 お客さんの中のインバウンドのどこから来てて、何%が例えばオーストラリアとか――最 近オーストラリアの人が増えているらしいんですけれども、何%がイギリスで、何%がフ ランスでというふうに分析をぜひしていただきたいなというふうに思っているんですね。 実は、この間話した和歌山観光ビューローは分析表が全部ありまして、欧米豪がほとんどで、アジア圏はほぼ皆無。客単価が高いのと滞在が長いということで、しかも個人客がほとんどで、38キロひたすら歩くという人たちだけをニーズにしているというターゲットで、一番最適な客層がオーストラリアだということで、県と地元で直接オーストラリアに営業をかけて、個人客だけを誘致して、代理店を使わずに直接自分たちのお金に全部落としていくという仕組みになっているんですね。そうすると、小林さんがおっしゃった内容と共通するんですけれど、ニーズの把握でどれだけのところに、どこにターゲットを絞ってやるかというところを分析が今後必要だろう。

なぜかといったら、もう一つは、人口が減ってて、国内観光客も減っている。そうすると、国も観光庁も農水省もインバウンドに予算をかなり組んでいるわけですけれど、そういうところのマッチングというのが非常に必要になってくるのかなというふうに思うんですね。

それと、今、僕、ここ1カ月で東北から九州まで、漁業関係、かなり行ったんですけれ ど、全盛期から漁獲量がほとんど10分の1になっているんですね。その中で、今新しく 多様化する魚を細かく配慮するというのをやってて、一番有名なところに福岡県道の駅む なかたというのがあるんですけど、道の駅で売り上げ18億あって、魚が出てくるのを調 べたら200種類売っているんですね。近海でフグだけで50種類あって、食べられるの が21種類あったんですけれど、それを現場の人が全部把握して、そこからフグの調理師 免許を取って、漁師が出すというところまでやってて、それで、漁師さんの売り上げが地 元で1,000万ぐらいが50人ぐらいいるんですけれど、小さく未利用のものをどう活用 するかというところが、例えば小田原も最近やり始めてて、むなかたもやり始めてて、例 えば有名な山口県の周防島のジャムズガーデンというところがあるんですけど、あそこは 地元のフルーツで180種類のコンポートをつくってて、そこに観光客を7万人ぐらい誘 致して1億円ぐらい売っているんだけど、今までほとんど出荷できなかったようなものを、 多種多様なものを四季に織り込んでいって、少量多品目を生かすという組み合わせに、そ こに行かなきゃ食べられないということを観光と組み合わせるというのが最近台頭し始め てて、そういう組み合わせとセットにインバウンドニーズと新しい商品のニーズをマッチ ングさせるというところの踏み込みが今後は必要じゃないかなというふうに思います。

【菊地会長】 どうでしょうか。

【山本振興官】 インバウンド観光客に対応したり、増加させたりするときにどこにタ

ーゲットを絞っていくか等々のご指摘をいただきました。さきの説明で樋口室長のほうからもあったと思いますけど、まだ今小笠原村のほうでは「<u>おがさわら丸</u>」が24時間になったときに、東京からの出発時間が遅くなり、前泊が必要なくなったということでアピールしていく範囲をまずは日本国内どこをターゲットにしていくかというようなことを調査なり、検討しているということが課題であるという段階であるということも、事実でございますので。ただ一方で、全世界に誇れる資源でございますので、そこのインバウンドのターゲットをどこに絞るかというのは、ぜひ課題として検討して、議論して取り組んでいければというふうに思っております。

また、前回から今回にかけて、田辺の事例もご紹介いただきました。ご指摘に対して質問で返して申しわけないんですけど、私個人的なことを申しますと、和歌山県人でございまして、田辺にも住んだことがあるんですけど、田辺で大阪とか京都に近いような状況で、民間の方々との連携とか協力もあるでしょうし、そういうところで民の活用もしながら実際展開されている成功事例としてのツーリズムのビューローと、金丸先生、小笠原も何回も足を運んでいただきましたけれども、1,000キロ離れて限られた足しかないという小笠原を金丸先生の目で比較されて、田辺のビューローに近づいていくためにはどういうところからどういうふうに取り組んでいけばいいかというようなところのご示唆がもしあれば教えていただきたいんですけれども。

【金丸委員】 1つはもちろん国内観光客も世界遺産で増えたというのもあるんですけれど、実は世界遺産になったときに団体客が来たことによってかなり問題があったんですね。実は石見銀山もそうで、たくさん来てしまったために、観光客がここは山で何もないじゃないかという不満が出てきた。お土産もない。来られたほうは、そもそも山道でもともとそういう観光を受け入れる体制がなくて、文句を言われる筋合いはないだろうというので、両方不評だったんですよ。

そこからこれは団体客に向かないということで個人客を誘致しようということで、じゃ、どこをターゲットに絞るかとなったときに、長期滞在で来れるんだったら、海外を含めてするとオーストラリアだろうということになって、オーストラリアを中心とした欧米のターゲット、長期滞在で、大体4週間ぐらいで入ってくる。そこに絞ってやろうとしたんだけど、1人の個人客に代理店はつかないということになって、それでしようがないから自分たちで一般社団法人でつくって、旅行業法をとって、個人を誘致しよう。そのときに、じゃ、インフラはどうするかとなったんですけど、もともとあるインフラを使って、宿泊

施設もそのまま使って、ただしワークショップを徹底的にやって、今あるもの、例えばお 風呂の入り方をどうするのとか、海外からオーストラリアから入っているのは空路はどこ から来るのというマップをつくって、そこから個人客が入れるというルートマップをつく る。それから受け入れをつくっていくワークショップを60回ぐらい地元でやっているん ですね。それで英語対応するということで、個人を少しずつ引っ張っていく。そこから少 しずつ整備していくという仕組みになっている。

島根県の石見銀山も同じような問題があって、そうじゃなくて、個人客を優先しようというので、僕が泊まったところ、昔の家だったけど、1泊3万円取られましたけど。僕ら、前にいらっしゃった工藤裕子先生とイタリアの取材に行ったんですけど、あの辺、シチリアとかも含めて、農家民泊というか、アグリツーリズムで、シチリアでも個人客を引っ張ってくるというのは地元側が全部やってて、ギリシャへ行ってもそうだったんですよ。だから、そういう意味ではあんまり大きいことというより、そこのところ、ターゲットを小林先生が言うように全体のニーズ調査とか、既にかなりデータがあるので、そこをうまく使えばそう問題ではないんじゃないかなというふうに思うんですけれどね。それを世界視野に広げてやるかどうか。

しかも、船が1週間に1回しかないとなると、日本の短い宿泊の、休みを持ってないと ころはほとんど行けないという状況で、海外に広げていくとそういうところかな。その辺 は戦略的に田辺市は持っているかなと思うんですけれども。

【山本振興官】 どうもありがとうございました。東京都や小笠原村とも連携しまして、 データも含めて検討していきたいと思います。

【金丸委員】 つなぎます。

【菊地会長】 多分観光についてはいろいろ質問もあるかと思いますけども、宿題もあるので、インバウンドについてもまた少し調べてもらって、前回の議論のとき、こういうふうにペーパーかなんかつくっていただくと、来月の審議会のときに議論が進むかと思います。

観光を外れてほかのことで。じゃ、お願いします。

【片石委員】 ありがとうございます。今日、都庁さんと国と小笠原村さんの3つの資料を見せていただいて、まだ自分で整理できないところがあって、何を発言すればいいのかというのをずっと考えていました。これまでの成果とか今後の課題を整理していただいているんですけれども、ここに書いてある資料2とか、資料4の成果というのが、目指し

ている成果なのかなと感じました。基盤整備や施策によって、村の人たちの生活がどう変わったのか、産業がどう変化したのか、収入がどれだけ上がったのか、具体的な効果が見えないとわかりにくいなと感じました。村が考える地域の将来像、将来ビジョンがあって、それに対して、基盤では何をするのかとか、観光と産業ではどういう振興が必要なのかとかという、考え方が必要なのかと思います。村が持続していくためには、村の人、実際そこに住んでいる人がどう考えて、何を具体的に行動していくかということが必要なのであって、今日の資料ではそれが見えない印象を受けました。

それで、次回はどのような資料と議論になるのか教えてください。以上です。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【中村企画調整官】 次回ですけれども、意見具申に向けてご意見を頂戴しているということなので、今までいただいたご意見を踏まえた意見具申の素案みたいなものを示したいというふうに事務局では考えてございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【山本振興官】 片石先生よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ご指摘の点はよく理解できますので、次回に向けて、工夫できるところは工夫したいと思います。この小笠原法というのが復帰直後にできているわけですけれども、最初がとにかく条件不利の是正という、復帰がおくれたというところのキャッチアップというところから始まっておりますので、どうしてもそういう流れもあることも確実でございますので、基盤整備とかそういうところで整理しているというところが今日ご指摘の点になったと思うんですけれども、まさに収入でありますとか、もっと言いますと、例えば収入は低いんだけれども、実感として、実は豊かさはあるんだというようなところもある意味で大事な指標であると思いますので、この審議会も回数も限られておりますので、次回から後半になるわけですけれども、ただ、今おっしゃられたような、今回と前回はある意味ベーシックなデータを紹介させていただいているというところで、次回からある意味いただいたご議論も踏まえまして、ストーリー性を持ってデータなども整備していきたいと思っております。

【菊地会長】 おそらく次回の委員会になると、今日の皆さんの意見を踏まえながら小笠原の将来像が見えるような形で多分素案が出てきて、それに対して私たちがもっとこうせい、ああせいというような意見が、建設的な意見が出てくるというふうなことでよろしいですよね。

時間もないんですけど、井田委員のほうから何かありますかね。

【井田委員】 井田です。いろいろな意見を参考に私は観光に関しては全然専門ではな いので、素人目線で聞いていたんですけれども、旅行に行こうか、どこかに行こうかとい うふうな話になったときに世界遺産になってから小笠原に行ってみたいよねという話はも ちろん出るんですが、時間とお金の兼ね合いを考えたときに、それだけお金がかかって、 時間がかかるんだったら、じゃ、沖縄は手軽だし、行こうかとか、じゃ、海外へ行ってし まおうかと、結局、そういう話になって、今後航空路などができていけば、また便利にな って行きやすくなるということもあると思うんですけれども、一度は小笠原に行ってみた い。でも、その後リピートするのかどうかというと、リピートしている友人、例えば宮古 島をすごくリピートしている友達がいるんですけれども、そこではすごく魅力的なガイド さんがいたりですとか、宮古にしかない、ほかの石垣ですとか、本島にはない、すごくき れいなものがあったり、生き物がいたりというところで宮古を選んで毎年行っているとい うところがあるので、今後行き方が便利になったとしても、1度だけでいいやといって、 その後続かないとなると、今後の小笠原も1度はたくさんの方が来たけれども、それきり だったというふうになってしまうので、皆さんがおっしゃっているようなターゲットを明 確にするとか、小笠原にしかない魅力でもう一度行ってみたいというところをしっかり見 て、1度来た人に見てもらうためにどうするのかという仕組みづくりとか、そのガイドさ んの食べていけない状況というお話もありましたけれども、ガイドさんのつくり方とかが すごく長い目で見ていくと大切になっていくのかなというふうに感じました。

感想です。

【菊地会長】 ありがとうございました。じゃ、渋井委員のほうから。

【渋井委員】 先ほどほかの委員の方から住宅の問題が出ましたが、私のほうでも住宅の問題について2点ばかり。

2月の審議会でも申し上げましたが、小笠原が定住の促進を目的としているのであれば、 雇用の確保と住環境の整備、住宅の確保というのが極めて重要な問題だなというふうに認識しております。国交省さんの出された資料4の8ページを読んでみますと、住宅の課題・ 今後の方向性のところで定住の促進や生活の安定、向上のために住まいは重要な要素であることから、村民やUターン、Iターン希望者のニーズに沿った住環境を整えるというふうに書かれております。

今までやった施策とか、これからの施策の中で、公営住宅の建てかえということが課題 にのってくると思うんですけれども、建てかえる際にぜひ増設をするべきじゃないかなと いうふうに思っています。鉄筋コンクリートの住宅ですから、建てた後、そこに継ぎ足すなんていうことはできないと思いますので、建てかえの際にぜひ増設していただきたいなと。

同じく国交省さんの資料5のほうでは今までの整備状況の中で、平成11年度まで父母合計で393戸の住宅。13年度から母島で9戸。それから17年度から18年度にかけて21戸建設したというふうに書かれておりますが、この後建ててないとすれば、12年間全然増設されてないわけで、特に母島の場合には戦前では2,100人の方がお住まいになっていたんですが、現在400名ちょっとだと思います。したがいまして、Uターンとか、Iターンとか、あるいは旧島民の方がこれから小笠原に帰るといったような場合にはぜひ公営住宅を増設して、そういった方々のために用意しておくべきではないかなと思っているんですけれども、この点についていかがでしょうか。

それともう一つ、43年に小笠原が復帰になったときには24年間の空白で小笠原に住んでいた方の住宅というのはほとんどなかったと思うんです。そういう意味で小笠原住宅の役割というのは非常に大きなものがあったと思うんですが、復帰から50年たって、住環境もかなり変わってきていると思います。したがいまして、公営小笠原住宅の入居基準をそろそろ見直して、真に住宅に困窮している方が入れるような状況にしなくてはいかんのではないのかなと思っています。具体的に言いますと、民宿を持ってて、そういった方が公営住宅に住んでいるというような方もいるやに伺っておりますので、今回、村のほうでも住宅政策を見直すというふうなことが今後の課題に挙がっておりますので、その際には、公営住宅の入居基準の見直し等もぜひ行っていただきたいなと思っております。

以上です。

【菊地会長】 じゃ、よろしいでしょうか。

【山本振興官】 渋井委員におかれましては前回に引き続き住宅という大事な点についてのご意見をありがとうございます。まさに今ご意見をいただきましたけれども、住宅というのが定住、旧島民の復帰でありますとか、UJIターンの方で定住人口を増やしていくというようなことについて、非常に大事な要素でありますとともに、先ほど資料にも出しておりますけれども、施設の建てかえということが非常に大事な課題になっているわけでございます。そういう中でほかの事業の優先順位等も考えながら、今後、住宅というものについてどういうふうに取り組んでいくかということは今都と村で見直しをされておりますので、そういうことも踏まえまして、また次回もご議論いただけるように準備したい

と思いますし、まさにこの50周年の節目でご議論いただいているわけですけれども、復帰の当初の住宅の課題と今の課題というのは明らかに変わってきていると思いますので、 そのあたりも踏まえまして整理していきたいと思います。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。まだご意見、ご質問あるかと思いますけれども、時間ももうそろそろ2時間になろうとしていますので、ある方は、事務局のほうにこういう質問、あるいはご意見があるということをお伝え願えればと思います。特に中森委員があるそうなんですけれども、一応あるということで、後でお伝えするということです。

それから……。

【森下委員】 済みません。締めていただいているところあれなんですけど、1つだけいいですか。申しわけありません。ちょっと本音の思いをお伝えしたいと思いまして、今回の資料4の1ページの航空路のところなんです。航空路の開設に当たっては自然環境への影響、費用対効果、採算等の課題について調査検討を進めることが必要であると。まさにこう思うんですが、先ほど東京都の昨年7月の航空路協議会の報告もありましたように、自然環境一つ乗り越えるだけでも大変な、いろいろ検討しております。採算性、費用対効果、当然検討しなければいけないんですが、ここの部分の文言だけで終わってしまって、ほんとうにうちの航空路は開設できるんだろうかというのが正直な思いなんです。この後に特別な支援の必要もあるとか何とかという文言を入れていただくことはできないのか、可能なのかどうかということをひとつご検討いただけないでしょうか。よろしくお願いを申し上げます。

【菊地会長】 多分その辺のところも事務局のほうで検討していただければと思います。 それで、先ほども言いましたように時間も押していますので、ご意見等がありましたら、 また事務局にお申しつけください。それから事務局のほうも先ほど質問で答えが不十分で ある場合は、次回の審議会のときにペーパーを出していただければと思います。

それでは議題の4のその他に移りますけど、事務局で用意した議題はありますでしょうか。

【中村企画調整官】 特にございません。

【菊地会長】 じゃ……。

【高崎担当部長】 済みません。東京都でございます。委員の先生の皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。50周年に向けまして、幾つかイベントを用意して

いますので、そのご紹介をさせていただければと思います。

【山浦担当部長】 お時間をいただきまして、ありがとうございます。来月5月24日になりますが、東京都は、国土交通省様のご後援をいただきまして、小笠原諸島の返還50周年記念シンポジウムを新宿の都庁で開催を予定しております。それで、このシンポジウムでございますけれども、こちらの当審議会の会長の菊地先生のご講演をはじめ小笠原諸島の関係の研究に長年従事してきた先生方による講演、具体的に申し上げますと、小笠原諸島のこれまでの歴史、それから国境離島の関係の重要性に関するご講演をいただいた後に今後の諸島の振興発展に関するパネルディスカッションを行う予定とさせていただいております。ぜひご観覧のほうをご検討をお願いいただければと思います。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

それでは、本日は先ほども事務局のほうから説明がありましたように、前回、今回とベーシックな議論をして、次回は多分本格的な意見具申の議論ということになるかと思います。次回もよろしくお願いいたします。

それでは、進行のほうを事務局にお返し申し上げます。

【森下委員】 たびたび済みません。最後、これだけ。50周年のご紹介だけさせてください。

【菊地会長】 どうぞ。

【森下委員】 申しわけありません。皆様のお手元に50周年のうちのニュースのところで、今回、記念に50色のカラーのオリジナルの絵の具を販売することにしました。この絵の具に小笠原の風景の50を、このようなものです。例えばハートロック、観光地、それから植物、動物、または歴史文化を、その50の色に合わせまして販売することにしました。現物を今日持ってきておりますので、お帰りの際、見ていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 じゃ、事務局のほうにお返し申し上げます。

【山本振興官】 熱心なご議論、ほんとうにありがとうございました。閉会に当たりまして、国土政策局の野村局長からご挨拶をさせていただきます。

【野村局長】 本日はほんとうにご熱心なご議論をありがとうございました。今まさに ご意見多々ありましたように、今日の審議会の持ち方につきましては、私ども、正直言っ て多々反省がございます。一方で、ちょうど法律の期限が来るということで、今回の審議 会のシリーズは今次26年度から新たな特別措置法の期間に入ったということ、これが期限が来るということで、この枠組みについて、期限の後にどうするのかということを審議するということでもありますので、基本的には特別措置法に基づいて国は基本方針をつくり、東京都さんが振興計画をつくった、今次の5カ年の中で何がどう進んだ、どういう施策が行われた、そして、それがどういう結果に至っているかということを一応レビューする、総括するということを経ておかないといけないということもあります。

振興開発計画そのものはかなり網羅的になって、最初、今の基本方針、基本計画の成り立ちをきちんとご説明しなくちゃいけなかったのかなと思いますけれども、かなり網羅的になっていることもありまして、実は振興開発計画をつくられた後、その中の事業の主体として東京都さんと小笠原村さんがまず大宗をなされますので、まず両者からご説明いただき、さらに基本方針をつくった国から基本方針をつくった立場でのレビューをしたと。そうしたら、結局は各論から総論に上がっちゃったみたいな形になって、重複がかなりあったということで、網羅的過ぎたということで、非常にわかりづらくなったということで、済みません、会長をはじめとして委員の先生の皆様方にはほんとうにご迷惑をかけたと思います。

それともう一つは、データをつくるだけつくったんですけれども、データのきちんとした裏づけなり分析がなされていないということもそのとおりであります。あまりあれもこれも言うと時間もなくなるんですけど、例えば今日お話がありました漁獲高が変わらないけど、漁獲金額が増えている。実はそこが大事なことなので、例えば観光で言うと、どうしても供給のキャパシティーが非弾力的というか、非常に制約があって、ボリュームは急に増やせないとすると、付加価値の部分をどう上げていくかということで、全体に金が回るようにしていかなくちゃいけない。もしかすると、漁獲高が変わらないけれども、漁獲金額が上がっているというところに何がしかのもしかしたら種があるのかもしれないけれども、そこのところの分析、今日ご指摘いただいても単価が上がったんでしょうという当たり前のお話しかできなかったというところがほんとうに2番目の反省かなと思っております。

それで、次は特に肝の部分については少し掘り下げた、例えばインバウンドの分析という話もありましたし、さまざまありましたので、特に小笠原の特性に鑑みて、ほんとうに重要なファクターだと思われる部分は少し深掘りの資料をつくっていってお示しをしなくちゃいけないと思っています。とともに、後半にか

かるということもありますので、まさにご意見の中でクリアになってきた課題が多々ございますので、そういうものを踏まえながら意見具申の骨格みたいなものをつくる中で、そこにはまさに今日のご議論を踏まえたストーリーをきちんと盛り込んだ形の素案をつくって、さらにそれをたたいていただくという順番でやっていきたいと思っておりますので、大変恐縮でございますが、引き続きご指導賜れればと思っております。

最後に、私ども大事なのは、今日小笠原村のほうからいただきました1枚紙の、実は一番最後のところに「心豊かに暮らし続けられる島」という文言があります。その上に今後の施策の展開ということで書いてありますけれども、要は、一番は私どもは観光とか、あるいは自然遺産、固有種とか、そういう付加価値の部分を非常に気にしますけれども、大事なのは全島疎開というふうな歴史を持っている小笠原が今ようやく人口も戻りつつあって、ほんとうにそれぞれ我がふるさととして住み続けられる、そういう地域になるということの思いがこの最後の黄色いところにこもっているのかなと。そして、そのためにはある程度幅広くやらなくちゃいけないことは多岐にわたっているんだろうなということもここに見えるのかなと思っておりますので、そういう基本は小笠原村の今後の方向性みたいなものに込められている、この紙に込められている思いというものもひとつたたき台にしていかなくちゃいけないのかなということも思っているんですけれども……。いずれにしましても、次回は少しめり張りのある、そして、今日十分に私どもお答えできなかった部分のデータもできる限りつくりまして、さらに深掘りができるような条件で審議をお願いしたいと思っておりますので、本日のこの会議に懲りませず、次回もぜひよろしくご指導賜りますれば幸いであります。

ちょっと長々しゃべって恐縮でございますけれども、本日はほんとうに貴重なご意見を いただきまして、ありがとうございます。次回も何とぞよろしくお願い申し上げます。

【山本振興官】 本日はご多用のところ、ほんとうにありがとうございました。長時間にわたり熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次回につきましては既に日程の調整をさせていただいておりますけれども、5月18日 の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 7 —